

令和2年7月2日

生徒・保護者の皆様へ

千葉県立佐倉東高等学校
校長 木次 慎一

通常日課の開始について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただき、ありがとうございます。

さて、本校では千葉県教育委員会からの通知を受け、これまでの時差通学・短縮日課を終了し、下記のとおり7月6日（月）から通常日課を開始します。

通常日課の開始にあたっては、県教育委員会が示した学校における感染対策ガイドラインに基づき、引き続き登校時の健康観察を実施するなど、感染症予防対策を徹底します。

なお、国の動向及び県内の感染状況によっては、変更されることがあることを御承知おきください。

記

- 1 登校前に、これまでと同様に、家庭で生徒の検温及び風邪症状の確認を行い、以下の（１）～（４）の症状が見られる場合は、学校へ連絡のうえ、自宅で休養していただきます。
 - （１）高熱が出ている。
 - （２）強いだるさ（倦怠感）がある。
 - （３）息苦しさ（呼吸困難）がある。
 - （４）風邪のような症状がある。
- これまでと同様に、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策を徹底するとともに、生徒及び教職員はマスクを着用して実施します。
- 授業中及び休み時間には、窓及び扉を開放するなど換気を徹底します。
- 4 部活動についても、これまでと同様に、感染症予防対策を徹底した上で、通常の活動時間に戻します。部活動参加生徒の完全下校時間は19時となります。なお、対外試合等も7月15日（水）以降は実施可能とします。（ただし、期末考査のため部活動再開は7月21日（火）からとなります。）
- 学校で、生徒及び教職員のうち一人でも感染者が出た場合は、原則として、学校は臨時休校となります。
- 生徒及び教職員が濃厚接触者に特定された場合は、自宅待機とし、生徒については出席停止の扱いとします。
- 登校することによる感染が心配な生徒等が、保護者の申し出により欠席する場合は、当面の間、出席扱いとします。

担当

千葉県立佐倉東高等学校

043-484-1024

全日制 教頭 高木 文雄

相澤 直幹